

宇和島市印刷入り封筒広告掲載仕様書

1 広告物の主な仕様

- (1) 封筒の規格 宇和島市役所で購入する茶封筒
角形2号及び洋形長3号
- (2) 広告枠 上記封筒の裏面
角形2号：縦 250mm×横 210mm（最大）
洋形長3号：縦 65mm×横 210mm（最大）
- (3) 印刷仕様 1色刷
- (4) 掲載期間 令和7年度使用封筒を購入した日から、令和8年3月31日まで。
ただし、購入した封筒が令和8年4月1日以降に残っている場合は、優先的に使用するものとする。
- (5) 年間購入見込
角形2号（公用・窓口用） 90,500枚
洋形長3号 147,000枚

2 業務基準

広告は、契約書及び仕様書に定めるもののほか、宇和島市有料広告取扱要綱、宇和島市有料広告掲載基準及び宇和島市印刷入り封筒広告掲載要領に基づいて行うこと。

なお、これらに定めのない事項等に疑義が生じた場合は、宇和島市と協議の上、宇和島市の指示によりこれを行うこと。

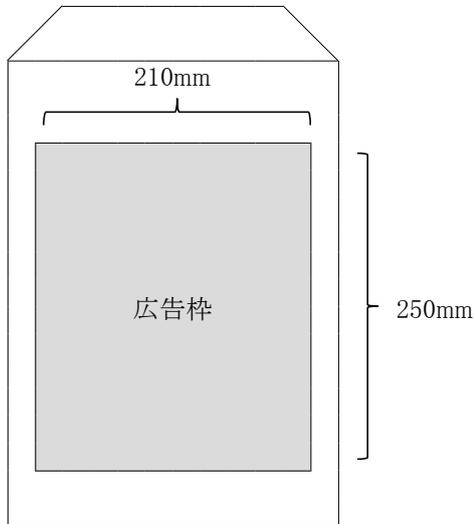
3 広告主の選定等

広告取扱業者は、宇和島市印刷入り封筒広告掲載要領に基づき広告主を選定するとともに、令和7年1月上旬までに広告の原稿案を添付して掲載の可否について総務課長と協議しなければならない。

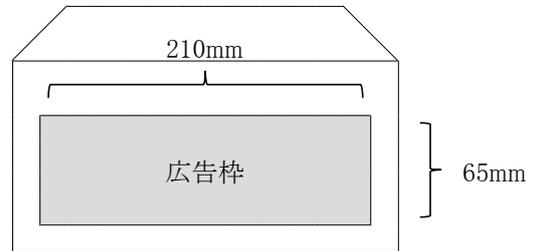
また、広告主及び原稿が承認された後は、印刷業者においてすぐに使用できるよう、次の状態で原稿を宇和島市に提出すること。

- ・Ai形式及びJPEG形式のデータ形式であること。
- ・文字化け等を防ぐため、文字、数字及び記号等はアウトライン処理をしておくこと。

公用角形2号封筒 裏
縦 250mm×横 210mm



公用洋形長3号封筒 裏
縦 65mm×横 210mm



【留意事項】

- 1 広告主あたりの広告枠数は自由に決定することができる。
- 1 広告主あたり複数の広告枠を設定する場合には、その範囲において上記の枠に左右されずデザインを行うことができる。
- 広告枠の下部に「広告に関するお問い合わせは（広告取扱業者名 電話番号）」と記載する。